

## 創刊の辞

駒沢大学創立八十周年記念事業の一部として、本年四月から法学部が新設され、数百名の学生が入学してきた。しかし、一年生の授業科目は普通教育科目と外国語と体育科目とであるため、法学部に特有な専門科目の授業はまだ実施される段階に及んでいない。

けれども、法学部及び他学部において法学関係の講義が少なからず行なわれており、これに備える人的設備が或る程度まで既に整っている、誰いうとなく駒沢大学法学会の設立が日程に上り、大学当局の支持をも得て、その機関誌「法学論集」を発行することとなった。

今回はその初め、現に教壇に立って学生と接触している関係教員一同が執筆したのであるけれども、紙数の制限もおのずから存在するので、その内六名だけの水基の跡を本誌に採録するに留めざるを得なかったことは、まことに残り惜しい感じがする。



別に「研究紀要」が発行されており、当学年度からはその一部として「法学部紀要」が刊行される予定であるが、年一回の発行だけでは少し物足りないような感じもするので、そこでこの「法学論集」が出版される次第である。

わが法学部の人的設備は次第に充実される予定であり、物的設備も現に着々として整備されつつあるから、「法学論集」も歳月とともに光輝を増すであろうことを予期しているが、とりあえず茲に第一号を発行して、わが邦法学界の批判を仰ぐこととする。

昭和三十九年十月

駒沢大学法学部長 森 莊三郎